

## 平成 26 年度 第 2 回旭市国土強靱化地域計画検討委員会

### 会 議 録

開催日時：平成 26 年 10 月 28 日（火）

午後 0：55～3：30

開催場所：旭市役所 3 階委員会室

#### ○ 出席者

《委員》

中林 一樹 委員	出	丸山 喜久 委員	出	小嶋 卓 委員	出
飯田 登起夫 委員	出	八木 雅之 委員	出	伊東 諒 委員	出
阿天坊 精市郎 委員	欠	安藤 政平 委員	出	遠藤 保明 委員	出
小島 勝夫 委員	欠	米本 壽一 委員	欠	新行内 正巳 委員	欠
向 後 充 委員	欠	瀬戸 太郎 委員	出	内田 文雄 委員	出
松田 善典 委員	出				

《事務局》

旭市：（企画政策課）伊藤課長・宮負副課長・小倉副主幹・伊知地副主査  
・芳野主任主事

（総務課）江戸副主査

#### ○ 資料

- ・ 次第
- ・ 旭市国土強靱化地域計画検討委員会委員名簿
- ・ 資料 1－1 脆弱性評価の結果（案）
- ・ 資料 1－2 別表 1 「起きてはならない最悪の事態」を回避するため  
現在取り組んでいる施策の評価
- ・ 資料 1－3 別表 2 現在取り組んでいる施策に対する施策分野別の評価
- ・ 資料 2 旭市国土強靱化地域計画骨子（案）
- ・ 資料 2－1 別表 3 各プログラムの推進方針
- ・ 参考 平成 26 年度 第 1 回旭市国土強靱化地域計画検討委員会 会議録

## ○ 会議内容

### 1 開会

#### (1) 地区懇談会における旭市国土強靱化地域計画策定方針等に対する住民意見等の報告

事務局：現在、市内6地区で開催している地区懇談会において、国土強靱化の概要及び旭市国土強靱化地域計画策定方針について、説明しており、現在までに2件の意見が出ておりますので報告します。

1点目は、策定体制につきまして「旭市国土強靱化地域計画検討委員会のメンバー構成はどういった方々か。」という質問で、これについては公表済みの検討委員会の委員名簿により回答しております。

2点目は、想定するリスク及びリスクシナリオとして、崖崩れによる土砂災害を検討して欲しい旨の意見がありました。これについては、リスクとして崖崩れを想定し、かつ、リスクシナリオとして「1-4：大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生」にて検討する旨回答し、同意を得ております。

#### (2) あいさつ

委員長：大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。前回の9月11日開催の第1回検討委員会における検討を経まして、旭市国土強靱化地域計画策定方針が市ホームページに公表されました。その後、地区懇談会にて国土強靱化及び策定方針のスライド説明があり、出席者等への周知が図られているところであります。

前回からの開催の間、皆様ご承知のとおり御嶽山の噴火があり、また、台風18・19号の相次ぐ襲来により全国で避難勧告等が発令されました。旭市においても、市内全域に初めて避難準備情報が発令され、災害や防災に対する認識がさらに上がってきている状況です。

このような中で本日の検討委員会では、脆弱性評価結果の報告及び旭市国土強靱化地域計画骨子(案)について事務局より説明がありますので、忌憚のない意見ご指導をいただき、より良い骨子(案)となるようよろしくお願いいたします。

## 2 議事

### (1) 脆弱性評価結果の報告

**委員長：**議事（1）脆弱性評価結果の報告について事務局より説明をお願いします。

－ 事務局 資料 1－1、資料 1－2、資料 1－3 に基づき説明 －

**委員長：**ただいまの説明について質問や意見はありますか。

**中林委員：**旭市では起きてはならない最悪の事態として 28 項目ということで、大きな項目では抜けはないと思う。まずはこれで進めていこうというものかと思うが、「1－3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水」について、旭市は低地が多い地域なので高潮や台風等による農地への浸水被害対策が課題ではないかと考えるが対策はどうなっているか。

「1－1 地震による建物倒壊や火災発生による多数の死者の発生」について、大都市では地震や火災時に一時的に避難する場所として避難場所の確保は必要と思うが、旭市の市街地等の状況を考えると必ずしも避難場所へ行かないと命が助からない訳ではない様に思えるので、旭市の地域計画ではもっと柔和な記載でも良いのではないかと考える。

**事務局：**東日本大震災前は県で高潮対策のため TP + 4.5 m の護岸工事が実施され、現在は同じく県により津波対策のための嵩上げ工事が実施されています。高潮については昭和 30 年代に被害があったと確認していますが、高潮対策工事以後の被害は把握していません。しかし、河川開口部からの遡上による被害の可能性もあるので、その対策は津波対策と併せて検討していきたいと考えています。

避難場所について、旭市では指定避難所 28 箇所のほかに広域避難場所が 10 箇所あります。都市部では阪神淡路大震災のような火災が発生した場合は、避難所へ避難することが危険なため広域避難場所へ避難する考えがあると認識していますが、旭市では広域避難場所の意味も含め市民への周知を図っていきたいと考えています。

**八木委員：**文章の語尾に「～必要があります」や「～必要です」という使い方が見られるが、使い分けで思いの違いはあるのか。この地域計画は市民が十分理解することが重要だと思うので理解しやすいよう

にすべきと考える。

**事務局**：理解しやすいように見直します。

**丸山委員**：現状指標の「住宅の耐震化率」の算出方法はどのような方法か。

また、国の補助を受けて実施した件数は何件で、利用者はどういう仕組みで補助を受けるのか。その仕組み自体を見直すことは検討しているか。

**事務局**：耐震化率は担当課から提供があったものなので詳細は不明です。件数は想定より少ないと聞いています。耐震診断についても補助があり、診断結果をもとに改修への補助があると聞いています。仕組みについては事例等を研究し、より良いやり方があれば見直しを検討したいと思います。

**中林委員**：「1－2 広域にわたる大規模津波の発生及び河川等開口部からの津波流入による多数の死者の発生」の現状指標に「復興計画事業の進捗率」があるが、今後のことを考えると指標としては見直した方が良いのでは。

**事務局**：東日本大震災による復興事業の進捗で、平成27年度を過ぎると100%近い数値となります。今後を考えてより良い指標を検討します。

**伊東委員**：計画策定に当たっては国のガイドラインを参考にしつつも、旭市の特性を十分考慮し分かりやすく作成して欲しい。そうすれば民間としても協力できることが出てくると思う。

**事務局**：今後はSTEP4のリスクへの対応方策を検討し、さらに対応方策の重点化・優先順位付けを行っていく中で、より旭市の特性を踏まえたものが浮かび上がると考えております。

**伊東委員**：「2－3 旭中央病院の医療機能の麻痺」について、周辺医療機関とは旭中央病院に準ずる比較的大きな医療機関を想像してしまうが、市内には個人経営のクリニックもある。旭中央病院の医療機能の麻痺を考えた場合、軽傷でも旭中央病院に患者が来てしまい医療機能が麻痺することも考えられるので、軽傷であればクリニック等のかかりつけ医で診察を受けるよう市民が意識し判断できるような記載とならないか。

**事務局**：有事の際の周辺医療機関とのネットワークや協力体制も重要と考えていますので、市民が判断できるような記載を検討したいと思います。

**八木委員**：「5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない」の項目は現状指標がない

がなぜか。

**事務局**：現時点では指標はありませんが、道路整備率等が挙げられると思いますので準備でき次第明記します。

**飯田委員**：耐震化率について、貯水槽の耐震は加味されているか。また、病院での人工透析患者への水の確保はどうなっているか。

**事務局**：現時点では建物のみの数字です。旭中央病院では人工透析患者への対応も考慮していますので、記載できる範囲で記載します。

**中林委員**：2－3について、旭中央病院の医療機能を守ることは旭市のみならず近隣自治体にとっても重要度が高いと思う。医療機能の麻痺には機械や設備が駄目になる場合と、患者の殺到等により適切な医療ができない場合とが考えられ、応急的な手当てでは手に負えない患者を中央病院で診るという位置付けを記載し、災害時イコール旭中央病院という誤解が生じないようにした方が良いと思う。

近隣自治体や周辺医療機関との連携については、災害時の患者搬送等の対応が重要と思うので、市の地域防災計画や県の地域防災計画で災害時の医療を広域的にどう配置するのかを前提とした記載にした方が良いと思う。

来院者や入院患者に対する食料・燃料等の確保について、診療に直接係わるものは基本的には病院で対応してもらわないといけないと思うが、民間事業者と行政が連携して地域の強靱化を図っていくという動きの重要な一例だと思うので、市と病院で可能な限り突き詰めた話ができればよいと思う。

また、災害時の拠点病院としての機能を発揮するためには広域的な交通ネットワークの確保が重要になると考える。「5－2 主要幹線道路や鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの機能停止」の事態となつては、広域的な災害時の医療を担う病院としての意味がなくなる。自治体の範囲を超え隣接自治体との連携も含めて検討する課題だと思う。

「2－4 被災地域における疫病・感染症等の大規模発生」の現状指標に「集団予防接種の接種率」等があり、これらが指標となるかどうかは分からないが、この事態が発生した場合の対応としての計画作りが重要ではないかと思う。対応作りのK P Iがあってもいいと思う。

**事務局**：市の地域防災計画では、災害時の医療救護活動を実施するため、必要に応じて救護所を設置することとなっており、旭中央病院はその後方医療機関の位置付けとなっており、これを十分周知

することや地域計画に明記することを検討します。

**丸山委員**：「2-2 想定を超える大量かつ長期の避難者への水・食料等の供給不足」の現状指標で「鉄道の代替輸送手段の数 0 とおり」となっているが、例えば JR であれば代替手段があるのでは。

**事務局**：バス事業者との協定による代替輸送を想定していました。確認し必要があれば修正します。

**中林委員**：2-2 の評価結果は避難者を食料がある場所まで運ぶのか、食料の運送手段を確保するのか、どういう想定なのかよく分からない。

**事務局**：食料確保のための人の移動という意味で記載しました。

**松田委員**：避難者の帰宅手段ではないのか。

**事務局**：帰宅手段も含まれます。

**内田委員**：2-2 について、代替輸送の視点だけではなく駅での滞留者や帰宅困難者対策という視点も必要ではないか。

2-3 について、災害拠点病院は県内に 19 箇所ある。大規模災害時はその地域の患者だけではなく県内広域、場合によっては県外からの重症患者にも対応するので、災害時は広域的な対応を担う病院という位置付けを記載していただければと思う。

**瀬戸委員**：「3-2 市役所本庁舎の倒壊等による災害対策機能の停止、行政機能の大幅な低下」について、本庁舎については早期の建て替えが必要との結果があるが、新庁舎ができるまでしばらくあると思うので、それまでの間の検討が必要ではないか。

**事務局**：地域防災計画では、仮に本庁舎が倒壊した場合は海上支所に災害対策本部を設置することとなっていますので、地域計画への明記を検討します。

**飯田委員**：「8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する」に関して、北海道洞爺湖町では有珠山を防災教育の場として観光政策の柱としており、防災政策と観光政策がうまく共存している。旭市においてはいいおか荘が防災と観光を結びつける重要な施設となると考えている。

**事務局**：いいおか荘については、契約解除となってしまった状況であるが、屋上に避難施設を整備し防災資料館や市営プールも開業したので、防災と観光機能を備えた施設として対応したいと考えています。

**内田委員**：現状指標に「市内自主防災組織の数」というのがあるが、数ではなくカバー率や充足率の方が分かりやすいのでは。

**事務局**：表記の仕方を検討します。

**瀬戸委員**：「8-4 広域地盤沈下、液状化等による広域・長期にわたる浸水

被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態」の現状指標が「洪水・内水ハザードマップの策定 策定なし」となっているが、何らかの検討が着手されているのではないか。

**事務局**：現在は河川の洪水等の被害は見受けられませんが、市全体で洪水等による危険性の有無を含めた被害想定が課題となっていますので、策定について検討しようと考えています。

**瀬戸委員**：資料1－3について、リスクシナリオ毎に取りまとめた評価結果をベースとして施策分野毎に取りまとめたためなのか、分野毎に記述している文章にやや重複感があるので、うまくまとめるなど文章表現を工夫するとコンパクトになり伝わりやすいのかなと思う。また、縦割りではなく旭市として全体で連携して取り組んでいることが分かるようになると良いと思う。

**中林委員**：資料1－3の各箇条書きが、28の起きてはならない最悪の事態のどれに関係するのかが分かり難いので、28のどれに該当するのか分かるように記載してもらいたい。

## (2) 旭市国土強靱化地域計画骨子（案）について

**委員長**：議事（2）旭市国土強靱化地域計画骨子（案）について事務局より説明をお願いします。

－ 事務局 資料2、資料2－1に基づき説明 －

**委員長**：ただいまの説明について、質問や意見はありますか。

**飯田委員**：骨子（案）に関連して、策定方針の取組姿勢に記載されている東京一極集中からの脱却について、若い人達が地方に残らないと成し遂げられないと思うが、若い人が働ける場所を国や県で推進していくことはできないか。

**瀬戸委員**：飯田委員の意見については国としても深く認識している。先週開催された第16回ナショナル・レジリエンス懇談会においても、地域の経済発展や中・長期的な発展に国土強靱化がどう資するのか、また、地域の発展がどう国土強靱化に資するのかを取上げている。今後は懇談会内にワーキンググループを立ち上げて検討する方向となっている。このほか、国土強靱化に資する民間の取り組みを公募し整理したものを情報提供する予定。様々な立場の人の取り組みを紹介することで、民間の方々の活動の何かヒントとなればと考えている。

**松田委員**：地域計画の作り方としてこうなったのかもしれないが、市民や子供達に対する防災教育の観点が各所に細切れとなって入っている。東日本大震災後は防災教育に力を入れて取り組んでいると思う。また、国土強靱化ではソフト対策を重視することなので、防災教育の観点が一番トップに挙がってきたら良いと思う。

**事務局**：記載について検討します。

**中林委員**：資料2-1の「別表3 各プログラムの推進方針」では、評価結果を受けた殆どのが記載されているが、国土強靱化では重要度や優先度を付けて施策を展開していくこととなっている。重要度や優先度を測る考えとして、重要度は、例えば横断的分野の「2 少子高齢化対策」や「3 地域振興」のような、重要だが長期的な取り組みをしないと解決できない課題として捉え、優先度はどの順番でやるかということなので、早くやって効果がすぐ出そうなものが優先度が高いという評価となると考えられる。個別施策分野の中で、どういう分野で、どういう取り組みをして、どういう成果を上げるのかで整理されてくるものと考える。

地域の活力を上げていくことは地域の強靱化の基盤であり、最も重要で最も根幹に係わる部分と考えるので、総合的に施策展開していく上での位置付けをきちんとすることがアンブレラ計画としての役割と考える。

資料1-1の2ページの計画策定の流れの図にあるように、STEP4とSTEP5で「その他の行政目的」をどれだけ巻き込んでいけるか、言い換えればアンブレラ計画としての役割をどれだけ地域計画に取り込めるかが重要と考える。

**委員長**：中林委員の意見を踏まえて庁内推進会議で作業を進めてください。

**事務局**：現在の庁内推進会議の進捗ですが、STEP4のリスクへの対応の方策の検討まで進んでおり、STEP5の重点化と優先順位付けはこれからの作業となります。本日いただいた意見を加味しSTEP5の作業を経た骨子（案）について、次回の第3回検討委員会で検討いただきたいのでよろしくお願いいたします。

**瀬戸委員**：7ページの計画の進捗管理方法について、各施策の目標値や目標年度を定めないとなかなか進み難いと思うが、それらの定め方と毎年度の進捗管理をどのようにするのか方針を伺いたい。

**事務局**：基本的にはKPIを中心とした指標をもとに進捗管理を実施していく予定です。目標年度は様々になってしまうと思いますが、まずはそれで進めていこうと思います。毎年度の見直しの仕方はこれか



ら検討という状況です。

**瀬戸委員**：プログラム毎の推進なので複数部署にまたがるものが多いと思う。プログラムのある部分についてはある課が担当し、ほかの部分についてはほかの課が担当するということが出てくると思うが、部分毎の目標が明確になれば重点化も含め当面は推進し易いのかなと思う。

### (3) 質疑及び意見交換

**委員長**：議事(3) 質疑及び意見交換として何かありますか。

－ なし －

**委員長**：特になければこれで議事を終了します。長時間に渡り貴重なご意見ありがとうございました。

### 3 その他

**事務局**：次回の第3回旭市国土強靱化地域計画検討委員会は12月1日(月)午後1時30分から、南分館3階会議室で開催したいと思います。

### 4 閉会